

一般財団法人化学物質評価研究機構ヒアリング資料

平成 28 年 7 月 12 日

一般財団法人化学物質評価研究機構

1. 本機構の概要と化学物質管理に係る生態毒性試験関連業務の概要について

本機構は、化学物質等に関する試験・検査、評価、研究・開発等を行うことにより、化学物質等の品質の向上及び安全性の確保並びに環境保全及び衛生保持を図り、もって産業の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として活動している機関です。

本機構の沿革は別添資料-1 の通りです。1949 年に財団法人ゴム製品検査協会として発足後、1973 年に名称を財団法人化学品検査協会に改め、化審法による安全性試験業務を開始しております。その後、1999 年に名称を財団法人化学物質評価研究機構に改め、さらに 2010 年に一般財団法人に移行し、現在に至っております。

本機構が有する部門の概要は別添資料-2、本機構が有する事業所の概要は別添資料-3 の通りです。化学物質管理に係る生態毒性試験関連業務に関しては化学物質安全部門（久留米事業所）で実施しております。

本機構で実施している主要な生態毒性試験項目及び本機構の生態毒性試験で使用可能な試験生物は別添資料-4 の通りです。生態毒性試験関連業務に係る試験施設の概要は別添資料-5 の通りです。

2. 本機構における WET 試験の実施実績と関連する取組について

本機構は平成 22～24 年度に「排水（環境水）管理のバイオアッセイ技術検討分科会」に参画し、WET 試験の立ち上げ時から試験方法の検討に関わるとともに、平成 23 年度より、公的研究機関からの請負業務あるいは民間企業等からの依頼試験として WET 試験を実施して参りました。

本機構が WET 試験に取り組む理由につきましては、本機構がこれまで培ってきた生態毒性試験の経験を活かし、WET 試験を高精度で実施することにより、微力ながら我が国の環境保全並びに国民生活の向上に寄与したいと考えているからです。

排水改善に関する助言等に関しては、毒性同定評価において特定の化学物質の毒性関与が示されたため、その化学物質に着目した使用量の見直しや排水処理の改善を提案した事例がございます。

今後の予定につきましては、引き続き WET 試験並びに排水改善手法に係る経験を蓄積し、試験技術の向上に努めて参りたいと考えております。

3. WET手法の実施に係る課題・要望

WET手法の実施に係る課題といたしましては、WET試験実施に係るコスト削減が重要なテーマであると認識しており、試験実施機関として、より一層努力して参りたいと考えております。また、今後、WET試験の普及に伴い、排水改善に取り組む事業場が増加していくものと推測されますが、それらの事例の蓄積と解析を進めつつ、排水改善手法の詳細を定めたマニュアル作成が重要であると考えております。

なお、現在、WET試験の実施に関して産業界より様々な意見が出されていると理解しております。本検討会に対する要望といたしましては、行政、大学、企業、試験機関、市民の代表が広く本検討会に参画し、それぞれの立場から意見を交換し、相互に理解を進めることが重要ではないかと考えております。

以上

別添資料-1

本機構の沿革

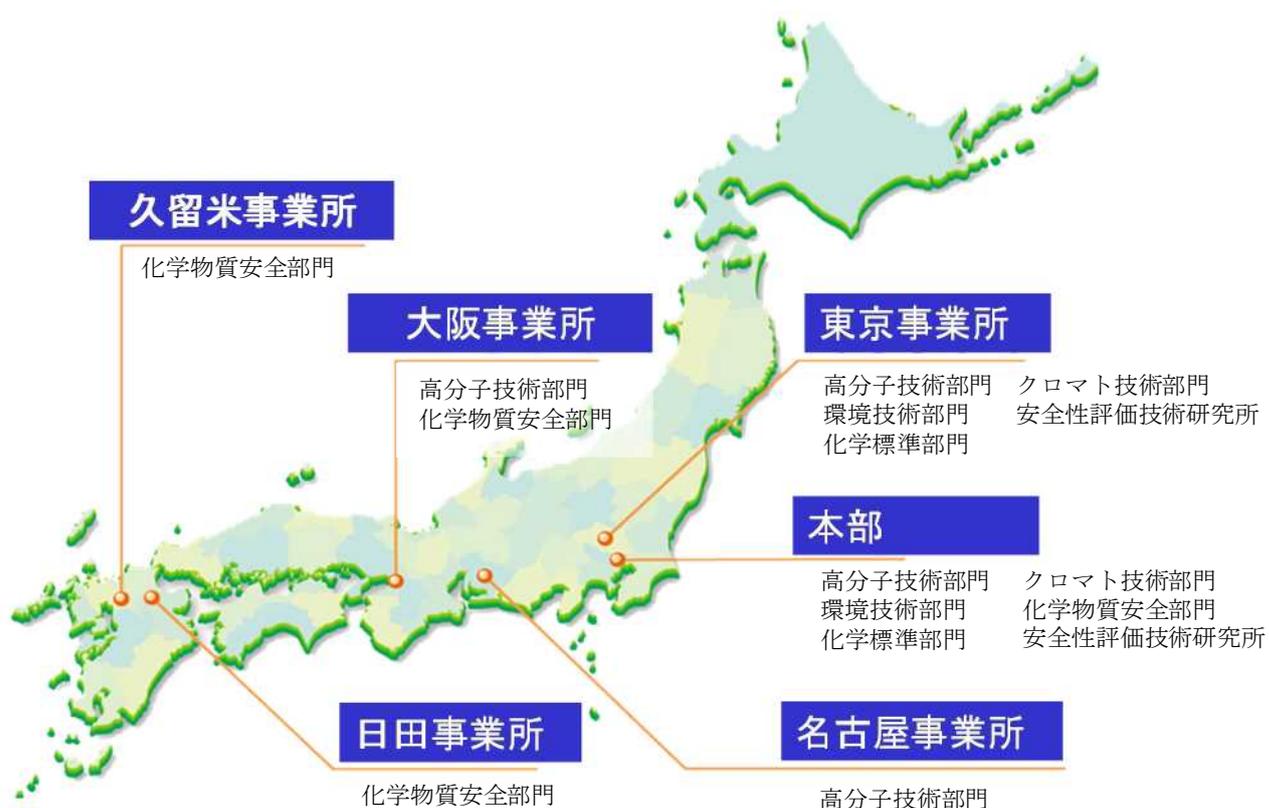
1949年	(財) ゴム製品検査協会設立 (商工省指令24 生第1593号)
1950年	本部を新宿区角筈から墨田区東向島に移転
1955年	通商産業省から輸出品取締法第7条の2による登録検査機関の指定を受ける
1958年	通商産業省から輸出検査法の指定検査機関の指定を受ける (1987年指定解除)
1972年	名称を(財) ゴム・化成品検査協会に改める 環境測定部門(現、環境技術部)を新設し、環境公害分析業務を開始 名称を(財) 化学品検査協会に改める
1973年	化学品安全センター(現、化学物質安全センター)を新設し、化審法による安全性試験業務を開始 標準ガス部(現、化学標準部)を新設し、計量法による公害計測用標準ガスの検査業務を開始
1976年	計量法による濃度に係る計量証明事業者の登録を受ける
1977年	労働省から作業環境測定機関の登録を受ける
1978年	国際ゴム協会(IRA)から天然ゴムの品質に関する認定を受ける
1979年	厚生省から水道法による簡易専用水道検査機関の指定を受ける
1982年	日田研究所(現、日田事業所)を新設し、哺乳動物を用いた安全性試験業務を開始
1985年	市販金属標準液、pH標準液の検査業務を開始 九州試験所(現、久留米事業所)が化審法の優良試験所基準(GLP)適合の承認を受ける
1986年	クロマトグラフ用カラムを開発し、供給を開始
1987年	日田研究所(現、日田事業所)が薬事法のGLP適合、および農薬取締法のGLP適合の承認を受ける
1990年	日田研究所(現、日田事業所)が労働安全衛生法のGLP適合の承認を受ける
1992年	東京事業所がダイオキシン類測定分析業務を開始
1993年	通商産業省から計量法による指定校正機関の指定を受ける
1994年	安全性評価技術研究所を新設
1997年	通商産業省から工業標準化法による試験事業者の認定(ISOガイド25)を受ける 名称を財団法人化学物質評価研究機構に改める
1999年	本部を文京区後楽へ移転
2001年	東京事業所を埼玉県北葛飾郡杉戸町へ移転
2002年	計量法による認定特定計量証明事業者になる
2003年	ASNITE-NMI(国家計量標準研究所)の認定を受ける 建築基準法による指定性能評価機関になる
2004年	久留米事業所を久留米市宮ノ陣へ移転
2006年	大阪事業所を東大阪市荒本北へ移転
2007年	日田事業所を建て替え 工業標準化法による登録認証機関となる
2010年	一般財団法人へ移行

別添資料-2

本機構が有する部門の概要

部門	概要
高分子技術 部門	ゴム・プラスチックなどの高分子材料及びその製品、さらには無機材料についても成形加工試験、配合設計、物性試験、化学分析等を通じて総合的評価試験を実施しています。さらに、蓄積された豊富なデータと最新の技術を生かし、基礎研究、応用研究、商品開発等の支援業務を行うとともに、材料、製品の寿命予測、火災等を含めた事故原因究明等を実施しています。
環境技術 部門	産業活動の最終段階（処理・廃棄）に関する各種法律に対応した環境測定業務を実施しています。環境モニタリング、化学分析等を行うことによって化学物質の環境影響を評価し、地球環境の保全に貢献すると共に、人の健康を守るため役立っています。
化学標準 部門	計量法トレーサビリティ制度の指定校正機関として経済産業大臣の指定を受けており、標準ガス、pH標準液、金属標準液、陰イオン標準液等の特定標準物質を製造し、特定二次標準物質の校正（値付け）を行っています。
クロマト技術 部門	高速液体クロマトグラフ用に各種「L-column、L-column2」、ガスクロマトグラフ用に大口径オープンチューブラーカラム「G-column」を供給し、新技術への対応と試験・研究への一助を担っています。
化学物質安全 部門	1973年の当部門設立以来、6,000以上の化学物質について「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づく安全性試験を実施してきました。人の健康や環境への影響を評価するため、各種GLP基準に適合した生物試験、生体内微量化学物質の分析に必要な技術・設備を保有しています。また、SDS作成や化学物質の安全管理に必要な試験等の設計から実施、さらには安全性の総合評価まで実施しています。
安全性評価技術 研究所	化学物質によって引き起こされる毒性をメカニズムベースで解析するなど試験・分析に係わる研究開発及び事業化を行っています。また、国及び民間企業からの依頼による調査・評価業務として国際的に通用する安全管理情報を収集するとともに、化学物質のリスク評価手法の開発とその事業化に取り組んでいます。

本機構が有する事業所の概要



別添資料-4

本機構で実施している主要な生態毒性試験項目

分類	試験項目	OECD TG	化審法	農取法
急性/短期	藻類生長阻害試験	201	○	○
	ミジンコ類急性遊泳阻害試験	202	○	○
	魚類急性毒性試験	203	○	○
	ユスリカ幼虫急性遊泳阻害試験	235		○
中長期	魚類の初期生活段階毒性試験	210	○	
	魚類稚魚成長毒性試験	215		
	ミジンコ類繁殖試験	211	○	○
	底質によるユスリカ毒性試験	218	○	
	ウキクサ生長阻害試験	221		
その他	内分泌かく乱化学物質関連試験	229, 230		
	活性汚泥呼吸阻害試験	209		
WET	胚・仔魚期の魚類を用いる短期毒性試験	-		
	ニセネコゼミジンコを用いるミジンコ繁殖試験	-		
	淡水藻類を用いる生長阻害試験	-		

本機構の生態毒性試験で使用可能な試験生物

分類	試験生物
淡水	メダカ、コイ、ファットヘッドミノー、ゼブラフィッシュ、ニジマス、ドジョウ、ウナギ、フナ、オイカワ、アユ、ヤマメ、ミジンコ類、ミナミヌマエビ、ヌカエビ、ヨコエビ、スジエビ、ザリガニ、サワガニ、シジミ、タニシ、藻類（ムレミカヅキモ、イカダモ、ナビクラ、シネココッカス）、ウキクサ、ユスリカ幼虫、カゲロウ幼虫、ホタル幼虫等
海水	マダイ、クロダイ、ヒラメ、ボラ、ジャワメダカ、クルマエビ、フサゲモクズ、Mysid shrimp、アサリ、海産藻類（ケイ藻・ノリ等）等

別添資料-5

生態毒性試験関連業務に係る試験施設の概要

項目	内容
名称	一般財団法人化学物質評価研究機構 久留米事業所
所在地	福岡県久留米市宮ノ陣三丁目2番7号
適合GLP	化学物質GLP及び農薬GLP
久留米事業所総床面積	5,370.6 m ²
生態毒性試験の試験系に係る総床面積	534.7 m ²
生態毒性試験の被験物質取扱施設に係る総床面積	93.4 m ²
生態毒性試験に使用する主な分析機器	紫外可視分光光度計、赤外分光光度計、原子吸光分光光度計、誘導結合プラズマ発光分光分析計、全有機体炭素計、分光蛍光光度計、GC、LC、GC-MS、LC-MS等